

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

上八町村名主源六他五名拝借証文[差上申拝借証文之事](畑方干損のため手当金として18両5年賦拝借につき) 上八町村名主源六・組頭仲右衛門・長百姓新左衛門→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」「上八村」、貼紙跡あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-54
下八町村名主源右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之事](干損にて村難渋のため手当金として4両を5年賦拝借につき) 下八町村名主源右衛門・組頭甚五郎・長百姓重右衛門他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」「下八村」、貼紙跡あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-55
沓野村名主助治郎他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](高金拝借のところ8両2分余18年賦拝借に変更につき) 沓野村名主助治郎・組頭市兵衛・長百姓栄八他2名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「沓野村」、貼紙跡、割印あり	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ1-56
小沼村名主半左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之事](満水により家財流失等のため8両を10年賦拝借につき) 小沼村名主半左衛門・組頭留八・長百姓重左衛門他1名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「水難拝借」「小沼村」、貼紙跡、割り印あり	文化4年卯8月	縦継紙・1通	ふ1-57
鼠宿村名主半左衛門他七名拝借証文[差上申拝借証文之事](人足負担等により村困窮難渋のため10両10年賦拝借につき) 鼠宿村名主半左衛門・組頭庄八・長百姓七郎右衛門他1名・新池村4名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「鼠宿村・新池村」、貼紙跡、割り印あり	文化2年丑10月	縦継紙・1通	ふ1-58
上徳間村名主半左衛門他十七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](借財21両6分余13年賦拝借に変更につき) 上徳間村名主半左衛門・組頭茂三郎・長百姓津右衛門他15名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「上徳間村」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ1-59
荒町村名主余市他一名拝借証文[差上申拝借証文](村格別の干損につき手当金7両5年賦拝借につき) 荒町村名主余市・組頭又八→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」「荒町村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-60
加賀井村名主金左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村格別の干損につき手当金1両1分5年賦拝借につき) 加賀井村名主金左衛門・組頭半左衛門・長百姓頭立三郎右衛門他1名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏朱書「取立」「加賀井村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-61
長礼村名主長右衛門他二名[差上申拝借証文之御事](村格別の干損につき手当金1両5年賦	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-62

にて拝借につき) 長礼村名主長右衛門・組頭喜右衛門・小前惣代権蔵→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立」「長礼村」、貼紙跡あり、割印あり			
東寺尾村名主徳右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村格別の干損につき手当金20両5年賦拝借につき) 東寺尾名主徳右衛門・組頭三郎治・同断治五右衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立懸り」「東寺尾村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ1-63
八幡村名主善五左衛門他二十三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](困窮のうえ水論入料並びにその他入料多く難洪のため61両10年賦にて拝借につき) 八幡村名主善五左衛門・長百姓弥左衛門・頭立伝左衛門他2ヶ村21名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏朱書「取立懸り」「三ヶ村」、貼紙跡あり、割印あり	文化5年辰12月	縦継紙・1通	ふ1-64
志川村名主左源治他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金拝借の上納金の残金証文替えのため256両8分余17年賦拝借に変更につき) 志川村名主左源治・長百姓源平太・頭立喜左衛門他4名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「志川村」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-65
矢代村名主幸右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金拝借のため上納金残金の元金16両3分余20年賦拝借に変更につき) 矢代村名主幸右衛門・組頭金十郎・同断八左衛門他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「矢代村」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-66
矢代村名主幸右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金拝借のため上納残金の元金19両1分余20年賦拝借に変更につき) 矢代村名主幸右衛門・組頭金十郎・同断八左衛門他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「矢代村」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-67
矢代村名主拝借主源之助他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金拝借のため上納金の元金8両3分余17年賦拝借に変更につき) 矢代村拝借主源之助・名主弥兵衛・組頭甚左衛門他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「矢代村源之助」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-68
矢代村名主源之助他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金拝借のため戌年の残金の元金は証文替えにつき11両7分余17年賦拝借に変更につき) 矢代村拝借主源之助・名主弥兵衛・組頭甚左衛門→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「矢代村源之助」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ1-69

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

石川村名主伊三郎他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](欠落人地所買取の冥加金10両2分10年賦にて拝借につき) 石川村名主伊三郎・同断半治郎・長百姓惣五郎他5名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「石川村」、貼紙跡あり、割印あり	文化3年寅4月	縦継紙・1通	ふ-1-70
郡村名主宇左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](拝借金残金195両2歩余を17年賦拝借に変更につき) 郡村名主宇左衛門・長百姓助三郎・頭立与惣右衛門他1名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「郡村」、貼紙跡あり、割印あり	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ-1-71
八幡村名主庄右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](難渋のため冥加金5両上納困難のため15年賦にて上納につき) 八幡村名主庄右衛門・長百姓瀬兵衛・頭立弥左衛門他4名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「八幡村」、貼紙跡あり、割印あり	享和1年酉12月	縦継紙・1通	ふ-1-72
岩野村名主御借主作右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](格別の干損のため手当金15両5年賦にて拝借につき) 岩野村名主御借人作右衛門・組頭受人三左衛門・長百姓政之丞他2名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「岩野村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ-1-73
西条村名主徳左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](格別の干損により難渋のため手当金10両5年賦にて拝借につき) 西条村名主徳左衛門・組頭喜兵衛・長百姓磯八他1名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「西条村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ-1-74
欠村名主武右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](格別の干損により難渋のため手当金3両5年賦にて拝借につき) 欠村名主武右衛門・組頭七郎治・長百姓源五郎他1名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「欠村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ-1-75
平林村名主弥左衛門拝借証文[差上申拝借証文之御事](困窮のうえ引負弁納にため村難渋により借財256両2分余を25年賦拝借につき) 平林村名主弥左衛門・組頭孫左衛門・長百姓重蔵他3名→(御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「平林村」、奥上部破損、割印あり	文化10年酉12月	縦継紙・1通	ふ-1-76
平林村名主伊宗太他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](難渋につき中村仲右衛門へ願出て11両5分余14年賦拝借につき) 平林村名主伊宗太・組頭万五郎・長百姓久三郎他1名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「平林村」、貼紙跡あり、割印あり	文化3年寅12月	縦継紙・1通	ふ-1-77

関屋村名主直右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](格別の干損により難洪のため手当金10両5年賦を拝借につき) 関屋村名主直右衛門・組頭津右衛門・長百姓重左衛門他1名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「関屋村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	豎継紙・1通	ふ1-78
桑根井村名主九右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](干損格別にて手当金5両を5年賦拝借につき) 桑根井村名主九右衛門・組頭市郎左衛門・長百姓市之丞他1名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「桑根井村」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	豎継紙・1通	ふ1-79
東條村名主久左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](干損格別にて難洪のため手当金25両を5年賦拝借につき) 東條村南組名主久左衛門・組頭兵右衛門・長百姓岸右衛門他1名→勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「東條村南組」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午12月	豎継紙・1通	ふ1-80
東条村南組名主久左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](難洪のため手当金の拝借困難のため借財13両を10年賦証文替につき) 東条村南組名主久左衛門・組頭兵右衛門・長百姓岸右衛門他1名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「東條村南組」、貼紙跡あり、割印あり	文化7年午6月	豎継紙・1通	ふ1-81
(拝借証文一括 享和元年10月～文政5年3月) ぶ2-1～30とふ2-31～33は本来別の束であったが、綴穴が同一であるため一緒にまとめた		33通	ふ2
鬼無里村上組名主三郎兵衛他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](山抜覆居家共押埋のため金4両2分15年賦にて拝借につき) 鬼無里村上組名主三郎兵衛・組頭源左衛門・長百姓義右衛門他2名→御勘定所拝借御掛り御役所 2-30、端裏書「鬼無里村」	文政4年卯8月	豎継紙・1通	ふ2-1
橋詰村上組名主奥右衛門他十一名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金18両1匁2厘を9年賦にて拝借につき) 橋詰村上組名主奥右衛門・組頭武左衛門・長百姓伝五郎他9名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「橋詰村」、西村源蔵辰年迄返上分・残金取調貼紙あり	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ2-2
大岡村之内和平組名主吉右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之事](大勢の者焼失のため金20両5年賦に拝借につき) 大岡村之内和平組名主吉左衛門・組頭松右衛門・長百姓小右衛門他1名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「和平組」、西村源蔵辰年迄返上分・残金取調貼紙あり	文化2年丑10月	豎継紙・1通	ふ2-3
竹房村名主孫右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之事](酉年迄返上残分元金20両2匁7	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ2-4

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

分8年賦にて拝借につき) 竹房村名主孫右衛門・組頭与右衛門・長百姓頭立吉郎右衛門他4名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「竹房村」、西村源藏辰年迄返上分・残金取調貼紙あり			
山上条村峯組名主善九郎他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金12両1分3匁3厘13年賦にて拝借につき) 山上条村峯組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村峯組」、印墨消	享和2年戊3月	縦継紙・1通	ふ2-5
山上条村峯組名主善九郎他十名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金10両3分6匁9分13年賦にて拝借につき) 山上条村峯組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村峯組」、印墨消	享和2年戊3月	縦継紙・1通	ふ2-6
山上条村峯組名主善九郎他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金3両3匁3厘13年賦にて拝借につき) 山上条村峯組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村峯組」、印墨消	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ2-7
山上条村土田組名主善九郎他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金28両3分7匁5分2厘13年賦にて拝借につき) 山上条村土田組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 印墨消	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ2-8
山上条村土田組名主善九郎他十名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金35両2分14匁2分2厘13年賦にて拝借につき) 山上条村土田組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村土田組」、印墨消	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ2-9
山上条村下川組名主善九郎他十名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金3両2分9匁2分4厘13年賦にて拝借につき) 山上条村下川組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村下川組」、印墨消	享和2年戊3月	縦継紙・1通	ふ2-10
山上条村下川組名主善九郎他十名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金2両12匁2分2厘13年賦にて拝借につき) 山上条村下川組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村下川組」、印墨消	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ2-11
山上条村下川組名主善九郎他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金2	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ2-12

両3分5匁6分7厘13年賦にて拝借につき) 山上条村下川組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村下川組」、印墨消			
山上条村中組名主善九郎他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金24両2分1匁2分5厘13年賦にて拝借につき) 山上条村中組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村中組」、印墨消	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ2-13
山上条村中組名主善九郎他十名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金28両2分10匁4分3厘13年賦にて拝借につき) 山上条村中組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村中組」、印墨消	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ2-14
山上条村中組名主善九郎他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金5両3分9匁3分8厘13年賦にて拝借につき) 山上条村中組名主善九郎・組頭五右衛門・同断寅恠他8名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「山上条村中組」、印墨消	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ2-15
地京原村下組名主伝吉他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](年来困窮のため金2両10年賦礼金御免にて拝借につき) 地京原村下組名主伝吉・組頭弥惣右衛門・長百姓政之助他2名/(奥印)先御役中近藤前角・卯十二月徳嵩恒吉→御勘定所拝借掛御役所 端裏書「地京原村下組」	文政2年卯3月	豎継紙・1通	ふ2-16
地京原村上組名主甚兵衛他五名拝借証文[差上申拝借証文之事](年来困窮のため金2両10年賦礼金御免にて拝借につき) 地京原村上組名主甚兵衛・組頭清右衛門・長百姓吉郎右衛門他3名/(奥印)先御役中近藤前角・卯十二月徳嵩恒吉→御勘定所拝借掛御役所 端裏書「地京原村上組」	文政2年卯3月	豎継紙・1通	ふ2-17
竹房村名主孫右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金7両2分3匁4分8年賦にて拝借につき) 竹房村名主孫右衛門・組頭与右衛門・長百姓頭立吉郎右衛門他4名→御勘定所拝借懸り御役所 端裏書「竹房村」、西村源蔵辰年迄返上分・残金取調貼紙あり	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ2-18
里穂苅村名主七左衛門他三名拝借証文(居宅焼失のため高金10年賦にて拝借につき) 里穂苅村名主七左衛門・組頭栄助・長百姓清左衛門他1名→御勘定所拝借掛御役所 前欠	文化13年子5月	豎継紙・1通	ふ2-19
日影村名主一十郎他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](不作のため金25両10年賦にて	文化13年子12月	豎継紙・1通	ふ2-20

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

<p>拝借につき) 日影村名主一十郎・組頭重郎右衛門・長百姓清右衛門他2名→御勘定所拝借御懸御役所端裏書「日影村」</p> <p>日影村名主重郎右衛門他五名拝借証文〔拝借金証文之御事〕(不作のため金18両10年賦にて拝借につき) 日影村名主重郎右衛門・組頭一十郎・長百姓伝右衛門他3名／(奥印)成沢小右衛門→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「日影村」</p>	<p>文政元年寅12月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-21</p>
<p>伊折村上組名主市郎右衛門他四名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(不作のため金4両2分10年賦にて拝借につき) 伊折村名主六郎右衛門・組頭市右衛門・同断利右衛門他2名／(奥印)古岩十右衛門→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「伊折村」</p>	<p>文政2年卯4月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-22</p>
<p>栃原村平組名主善左衛門他八名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(前々より村方困窮のため金97両1分1匁3分8厘30年賦にて拝借につき) 栃原村平組名主善左衛門・組頭惣左衛門・長百姓武左衛門他8名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「栃原村平組」</p>	<p>享和元年酉10月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-23</p>
<p>伊折村御借主六郎右衛門他五名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(村方難渋のため金29両3分7匁5分20年賦にて拝借につき) 伊折村御借主六郎右衛門・合地八治郎・組合惣左衛門他3名／(奥印)吉沢十助・池田良右衛門→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「伊折村」</p>	<p>文政5年午3月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-24</p>
<p>和佐尾村名主清右衛門他三名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(小前難渋のため金7両2分10年賦にて拝借につき) 和佐尾村名主清右衛門・組頭小左衛門・長百姓市左衛門他1名／(奥印)徳嵩恒吉→御勘定所御拝借御掛御役所 端裏書「和佐尾村」</p>	<p>文政元年寅11月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-25</p>
<p>和佐尾村名主清右衛門他三名拝借証文〔拝借金証文之御事〕(秋作不作のため金7両2分10年賦にて拝借につき) 和佐尾村名主清右衛門・組頭小左衛門・長百姓市左衛門他1名／(奥印)先御役中近藤最用・卯十二月徳嵩恒吉→御勘定所御拝借御掛御役所 端裏書「和佐尾村」</p>	<p>文政元年寅12月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-26</p>
<p>上祖山村名主常八他三名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(居宅焼失のため金6両10年賦にて拝借につき) 上祖山村名主常八・組頭七兵衛・長百姓太郎右衛門他1名／(奥印)成沢小右衛門→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「上祖山村」</p>	<p>文政元年寅5月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-27</p>
<p>上祖山村名主甚右衛門他六名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(年来困窮のため金5両10年賦にて拝借につき) 上祖山村名主甚右衛門・組頭七兵衛・長百姓常八他4名／(奥印)成沢小右衛門→</p>	<p>文政2年卯3月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ2-28</p>

御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「上祖山村」			
栃原村平組名主善左衛門他十名拝借証文[差上申拝借証文之御事](前々より村方困窮のため金46両3分9匁3分9厘30年賦にて拝借につき) 栃原村平組名主善左衛門・組頭惣左衛門・長百姓武左衛門他8名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「栃原村平組」	享和元年酉10月	豎継紙・1通	ふ2-29
鬼無里村名主与兵衛他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](山拔覆難渋のため金4両2分5年賦にて拝借につき) 鬼無里村名主与兵衛・組頭文六・長百姓庄藏他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「鬼無里村」	文化5年辰12月	豎継紙・1通	ふ2-30
鬼無里村名主伴左衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](徳左衛門他2名難渋のため拝借金623両30年賦にて拝借につき) 鬼無里村名主伴左衛門・組頭喜平治・長百姓源左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 ②ふ2-31～ふ2-33、辰御元残金取調貼紙あり、端裏書「鬼無里村」	文化11年酉12月	豎継紙・1通	ふ2-31
鬼無里村上組名主安左衛門他6名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村方難渋のため金519両5匁9分8厘20年賦にて拝借につき) 鬼無里村上組名主安左衛門・組頭磯右衛門・長百姓忠右衛門他4名/(奥印)海沼与兵衛・町田源左衛門→御勘定所拝借御掛り御役所 辰御元残金取調貼紙あり、端裏書「鬼無里村上組」	文政2年卯閏4月	豎継紙・1通	ふ2-32
鬼無里村上組名主安左衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](村方困窮のため金721両2分12匁1分4厘25年賦にて拝借につき) 鬼無里村上組名主安左衛門・組頭磯右衛門・長百姓忠右衛門他4名/(奥印)海沼与兵衛・町田源左衛門→御勘定所拝借御掛り御役所 辰御元残金取調貼紙あり、端裏書「鬼無里村上組」	文政2年卯閏4月	豎継紙・1通	ふ2-33
(拝借証文綴 享和2年2月～文化13年5月)		17通	ふ3
里穂苅村名主七左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](中尚場組の者居宅焼失のため金6両3分10年賦にて拝借につき) 里穂苅村名主七左衛門・組頭栄助・長百姓清左衛門他1名→御勘定所拝借御掛御役所	文化13年子5月	豎継紙・1通	ふ3-1
日名村名主勇左衛門他三名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金63両2分6匁6分19年賦にて証文替につき) 日名村名主勇左衛門・組頭長兵衛・長百姓吉郎右衛門他1名→御勘定所拝借御懸り御役所	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ3-2
日名村名主勇左衛門他三名拝借証文[指上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金85両1匁3分4厘19年賦にて証文替につき) 日名村名主	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ3-3

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

勇左衛門・組頭長兵衛・長百姓吉郎右衛門他1名→御勘定所拝借御懸り御役所			
千田村名主武右衛門他八名拝借証文(西迄返上残分証文替につき) 千田村名主武右衛門・組頭八歳・長百姓喜兵衛他6名→御勘定所拝借御掛り御役所 前欠、ふ-3-3とふ-3-7の間に挿入	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ-3-4
(辰年迄残金9両4匁7分書出の貼紙) ふ-3-3とふ-3-7の間に挿入、本紙より剥離		切紙・1点	ふ-3-5
某貼紙(辰年迄残金5両3分9分2厘書出の貼紙) ふ-3-3とふ-3-7の間に挿入、本紙より剥離		切紙・1点	ふ-3-6
瀬戸川村馬回組名主武右衛門他三名拝借証文 [差上申拝借証文之御事](山抜覆小前百姓居家押埋のため金40両15年賦にて拝借につき) 瀬戸川村馬回組名主武右衛門・組頭曾右衛門・長百姓第右衛門他1名→御勘定所拝借御掛り御役所	文化6年巳3月	縦継紙・1通	ふ-3-7
竹生村名主嘉兵衛他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](西年迄返上残分元金88両2分6匁8分4厘22年賦にて証文替につき) 竹生村名主嘉兵衛・組頭専右衛門・長百姓与右衛門他1名→御勘定所拝借御掛り御役所	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ-3-8
伊折村名主利右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](小前難洪のため金8両3分5年賦にて拝借につき) 伊折村名主利右衛門・組頭市右衛門・同断与五右衛門他2名→御勘定所拝借御懸御役所	文化14年丑4月	縦継紙・1通	ふ-3-9
後町村名主甚十郎他四名拝借証文(返上滞分元金へ結び入れ証文替につき) 後町村名主甚十郎・組頭重兵衛・長百姓伊左衛門他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 ふ-3-9とふ-3-11の間に挿入、前欠	文政元年寅12月	縦継紙・1通	ふ-3-10
日影村名主一十郎他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](西京組入川村・小佐手村の者困窮のため金5両5年賦にて拝借につき) 日影村名主一十郎・組頭重郎右衛門・長百姓清右衛門他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「日影村」	文化13年子3月	縦継紙・1通	ふ-3-11
日影村名主半兵衛他二十一名拝借証文[差上申拝借証文之御事](西年迄返上残分元金120両2分5匁9分20年賦にて拝借につき) 日影村名主半兵衛・組頭重郎左衛門・長百姓六右衛門他19名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「日影村」	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ-3-12
日影村名主伝右衛門他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](小前難洪のため金35両10年賦にて拝借につき) 日影村名主伝右衛門・組頭一十郎・長百姓佐市他5名→御勘定所拝借御掛御役所	文化10年酉12月	縦継紙・1通	ふ-3-13
日影村名主弥惣治他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](是迄1割礼金付拝借分金110両15年賦礼金御免にて拝借につき) 日影村名主	文化6年巳12月	縦継紙・1通	ふ-3-14

弥惣治・組頭一郎治・長百姓重郎左衛門他6名→御勘定所拝借御掛御役所			
小鍋村某拝借証文[差上申拝借証文之御事](返上滞分元金へ結入金42両1分7匁6分2厘20年賦にて拝借につき) (小鍋村)→(御勘定所拝借御掛御役所) 端裏書「小鍋村」、後部破損甚大、端裏朱書「取立懸り」		縦継紙・1通	ふ3-15
小鍋村名主某拝借証文[差上申拝借証文之御事](返上滞分元金へ結び入れ金11両2分20年賦拝借につき) 小鍋村名主[]→(御勘定所拝借御掛御役所) 後部破損甚大		縦継紙・1通	ふ3-16
黒沼村某拝借証文[差上申拝借証文之御事](山抜覆居家押埋のため金7両2分15年賦にて拝借につき) 黒沼村名[]→(御勘定所拝借御掛御役所) 後部破損甚大、端裏書「山抜難渋拝借」		縦継紙・1通	ふ3-17
(拝借証文綴 享和2年2月～文化12年5月)		64通	ふ4
根越組名主曾野右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之事](天明年中拝借金返上滞分金4両3匁2分3厘10年賦にて拝借につき) 根越組名主曾野右衛門・組頭吉右衛門・長百姓弥惣右衛門他3名→御勘定所拝借懸御役所 端裏書「根越組」	文化6年巳6月	縦継紙・1通	ふ4-1
根越組名主嘉右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金44両13匁8分9厘17年賦にて拝借につき) 根越組名主喜右衛門・組頭太郎左衛門・長百姓藤助他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「根越組」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-2
川口村名主作右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](天明年中拝借金返上滞分金3両3分5匁2分9厘10年賦にて証文替につき) 川口村名主作右衛門・組頭与一右衛門・長百姓彦左衛門他2名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「川口村」	文化6年巳7月	縦継紙・1通	ふ4-3
川口村名主彦左衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金21両1分2匁5分3厘17年賦にて証文替につき) 川口村名主彦左衛門・組頭林右衛門・長百姓武左衛門他1名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「川口村」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-4
南牧村御借主佐野右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](小杉代金未納のため村方困窮にて金5両10年賦にて拝借につき) 南牧村御借主佐野右衛門・名主嘉藤治・組頭要右衛門他1名／(奥印)宮下治部織・沢元馬→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「南牧村佐野右衛門」、端裏朱書「取立懸り」	文化6年巳7月	縦継紙・1通	ふ4-5
牧野島村名主六右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金引負名主八郎右衛門	文化7年午6月	縦継紙・1通	ふ4-6

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

欠落のため利下長年賦上納にて金33両2分2分9厘30年賦拝借につき) 牧野島村名主六右衛門・組頭権左衛門・長百姓久左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「牧野島村」			
牧野嶋村名主六右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](拝借金返上分滞分金65両4匁5分1厘30年賦にて拝借につき) 牧野嶋村名主六右衛門・組頭権左衛門・長百姓久左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「牧野島村」	文化7年午6月	縦継紙・1通	ふ-4-7
里穂苺村名主利右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](頭立庄右衛門内証難洪のため金5両10年賦にて拝借につき) 里穂苺村名主利右衛門・組頭清左衛門・長百姓七左衛門他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「里穂苺村」	文化7年午12月	縦継紙・1通	ふ-4-8
鬼無里村上組名主市左衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](文化6年礼金御免拝借金返上残金42両2分6分6年賦にて拝借につき) 鬼無里村上組名主市左衛門・組頭治郎右衛門・長百姓伝左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所	文化11年戌正月	縦継紙・1通	ふ-4-9
鬼無里村上組名主市左衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](文化6年礼金御免拝借金返上残金93両3分11匁1分8厘にて拝借につき) 鬼無里村上組名主市左衛門・組頭治郎右衛門・長百姓伝左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所	文化11年戌正月	縦継紙・1通	ふ-4-10
里穂苺村名主庄右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](文化7年礼金御免拝借金返上残金3両3分13匁5分23年賦にて拝借につき) 里穂苺村名主庄右衛門・組頭善蔵・長百姓儀右衛門他1名→御勘定所拝借御掛御役所	文化10年酉12月	縦継紙・1通	ふ-4-11
竹生村名主嘉兵衛他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金78両3分12匁3分6厘17年賦にて証文替につき) 竹生村名主嘉兵衛・組頭専右衛門・長百姓与右衛門他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「竹生村」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ-4-12
上野村名主幾右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](高金引負人欠落のため礼金1割5分より5分に引下げ金65両2分7匁3分9厘30年賦にて拝借につき) 上野村名主幾右衛門・組頭佐五右衛門・長百姓惣右衛門他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「上野村」	文化12年亥5月	縦継紙・1通	ふ-4-13
大岡村宮平組名主吉右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](天明年中拝借金返上滞分金4両1分7匁4厘10年賦にて拝借につき) 大岡村宮平組名主吉右衛門・組頭銀左衛門・長百姓佐五左衛門他3名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「宮平組」	文化6年巳7月	縦継紙・1通	ふ-4-14

宮平組名主小文治他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金52両2分1匁三厘17年賦にて拝借につき) 宮平組名主小文治・組頭栄七・長百姓吉弥他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「宮平村」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-15
和平組名主小右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](天明年中拝借金返上滞分金5両1分3匁4分3厘10年賦に返上につき) 和平組名主小右衛門・組頭与四郎・長百姓岡右衛門他3名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「和平組」	文化6年巳6月	縦継紙・1通	ふ4-16
和平組名主甚右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金26両1分9匁3厘17年賦にて拝借につき) 和平組名主甚右衛門・組頭久七・長百姓五郎右衛門他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「和平組」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-17
大原村名主重左衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金85両3分11匁7分6厘17年賦にて拝借につき) 大原村名主重左衛門・組頭利右衛門・長百姓惣吉他4名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「大原村」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-18
大原村名主重右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金92両1匁2分4匁17年賦にて拝借につき) 大原村名主重左衛門・組頭利右衛門・長百姓惣吉他4名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「大原村」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-19
大原村名主重左衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金16両2分13匁4分4厘17年賦にて拝借につき) 大原村名主重左衛門・組頭利右衛門・長百姓惣吉他4名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「大原村鹿道組」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-20
大原村名主重左衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金11両2分8匁5分7厘17年賦にて拝借につき) 大原村名主重左衛門・組頭利右衛門・長百姓惣吉他4名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「大原村鹿道組」	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-21
下越道村名主久兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](大雨の時居家押埋のため金12両2分10年賦にて拝借につき) 下越道村名主久兵衛・組頭小右衛門・長百姓平四郎他4名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「下越道村」	文化4年卯8月	縦継紙・1通	ふ4-22
奈良井村名主佐五兵衛他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](拝借金返上滞分元金へ結入金76両2分10匁4分8厘30年賦にて拝借につき) 奈良井村名主佐五兵衛・組頭新左衛門・同断弥惣他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「奈良井村」	文化5年辰5月	縦継紙・1通	ふ4-23

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

青木村名主谷左衛門他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](拝借金返上滞分元金へ結入金61両2分8匁8分20年賦にて拝借につき) 青木村名主谷左衛門・同断三左衛門・組頭十左衛門他5名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「青木村」	享和2年戊12月	縦継紙・1通	ふ4-24
青木村名主重左衛門他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](冥加金上納引上地頂戴のため拝借金18両30年賦にて拝借につき) 青木村名主重左衛門・同断善左衛門・組頭吉弥他5名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「青木村」	享和3年亥5月	縦継紙・1通	ふ4-25
青木村名主宇左衛門他五名拝借証文[指上申拝借証文之御事](拝借礼金返上滞分金18両2分6匁4分9厘20年賦にて拝借につき) 青木村名主宇左衛門・同断弥左衛門・組頭嘉七他3名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「青木村」	文化8年未12月	縦継紙・1通	ふ4-26
中條村名主伊兵衛他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](中町組・蓬野組大勢の者焼失のため金50両10年賦にて拝借につき) 中條村名主伊兵衛・組頭新兵衛・同断佐兵衛他5名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「中条村」	文化元年子12月	縦継紙・1通	ふ4-27
中條村名主伊兵衛他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](中町組・蓬野組焼失秋作不作のため金96両1分13匁5分7厘30年賦礼金御免にて拝借につき) 中條村名主伊兵衛・組頭新兵衛・多右衛門他6名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「中条村」	文化元年子10月	縦継紙・1通	ふ4-28
中條村名主要助他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](拝借金返上滞正金分元金50両30年賦にて拝借につき) 中條村名主要助・組頭佐野右衛門・同断作兵衛他4名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「中条村」	文化10年酉12月	縦継紙・1通	ふ4-29
中條村名主伊兵衛他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事](中町組・蓬野組焼失秋作不作のため金40両30年賦にて拝借につき) 中條村名主伊兵衛・組頭新兵衛・同断多右衛門他6名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「中条村」	文化元年子7月	縦継紙・1通	ふ4-30
念仏寺村名主嘉惣治他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金27両1分7匁4分4厘13年賦にて証文替につき) 念仏寺村名主嘉惣治・組頭喜右衛門・長百姓嘉伝治他5名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「念仏寺村上組」	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ4-31
念仏寺村上組名主嘉惣治他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金23両1分12匁6分7厘13年賦にて証文替につき) 念仏寺村名主嘉惣治・組頭喜右衛門・長百姓嘉伝治他4名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「念仏寺村上組」	享和2年戊2月	縦継紙・1通	ふ4-32

念仏寺村上組名主嘉惣治他七名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金17兩9匁7分7厘13年賦にて証文替につき) 念仏寺村名主嘉惣治・組頭喜右衛門・長百姓嘉伝治他5名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「念仏寺村上組」	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-33
梅木村上組名主治郎兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分金28兩1分4匁7分9厘13年賦にて証文替につき) 梅木村上組名主治郎兵衛・組頭清右衛門・長百姓富右衛門他4名→御勘定所拝借御掛り御役所	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-34
梅木村上組名主治郎兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金29兩2分14匁9分2厘13年賦にて証文替につき) 梅木村上組名主治郎兵衛・組頭清右衛門・長百姓富右衛門他4名→御勘定所拝借御掛り御役所	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-35
梅木村名主治郎兵衛他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金14兩1分5匁4厘13年賦にて証文替につき) 梅木村名主治郎兵衛・組頭清右衛門・長百姓富右衛門他4名→御勘定所拝借御掛り御役所	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-36
地京原村名主勘右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之事](酉年迄返上残分元金36兩1分3分9厘13年賦にて証文替につき) 地京原村名主勘右衛門・組頭宇右衛門・長百姓清九郎他4名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「地京原村上組」	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-37
地京原村上組名主勘右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金50兩1分5匁3分5厘13年賦にて証文替につき) 地京原村上組名主勘右衛門・組頭宇右衛門・長百姓清九郎他4名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「地京原村上組」	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-38
地京原村下組名主太惣治他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金74兩3分9分8厘13年賦にて証文替につき) 地京原村下組名主太惣治・組頭徳兵衛・長百姓弥惣次他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「地京原村下組」	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-39
地京原村下組名主久右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](山抜覆忠二郎居宅押埋のため金3兩10年賦にて拝借につき) 地京原村下組名主久右衛門・組頭多惣治・長百姓甚之丞他1名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「地京原村下組」	文化6年巳3月	豎継紙・1通	ふ4-40
地京原村下組名主太惣治他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金21	享和2年戌2月	豎継紙・1通	ふ4-41

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

<p>両9匁8分1厘13年賦にて証文替につき) 地京原村下組名主太惣治・組頭徳兵衛・長百姓弥惣治他1名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「地京原村下組」</p>			
<p>伊織村名主惣左衛門他四名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(礼金附年切拝借・御手当拝借礼金滞分元金160両6匁3分8厘30年賦礼金御免にて拝借につき) 伊織村名主惣左衛門・組頭弥忠治・長百姓嘉右衛門他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「伊折村」</p>	文化3年寅7月	縦継紙・1通	ふ4-42
<p>伊折村名主市左衛門他七名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(御手当拝借礼金滞分元金76両1分7匁5分9厘30年賦にて拝借につき) 伊折村名主市右衛門・組頭弥忠治・同断喜平治他5名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「伊折村」</p>	文化10年酉12月	縦継紙・1通	ふ4-43
<p>和佐尾村名主九之丞他七名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(酉年迄返上残分元金13両2分7匁7分4厘13年賦にて証文替につき) 和佐尾村名主九之丞・組頭善四郎・長百姓幸右衛門他5名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「和佐尾村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-44
<p>和佐尾村名主九之丞他七名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(酉年迄返上残分元金37両3分13匁3分9厘13年賦にて拝借につき) 和佐尾村名主九之丞・組頭善四郎・長百姓幸右衛門他5名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「和佐尾村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-45
<p>和佐尾村名主九之丞他七名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(酉年迄返上残分元金12両2分7匁9分13年賦にて拝借につき) 和佐尾村名主九之丞・組頭善四郎・長百姓幸右衛門他5名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「和佐尾村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-46
<p>日影村名主重郎右衛門他五名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(西京組居宅焼失のため金24両5年賦にて拝借につき) 日影村名主重郎右衛門・組頭勇左衛門・長百姓佐市他3名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「日影村」</p>	文化8年未12月	縦継紙・1通	ふ4-47
<p>古間村名主喜左衛門他五名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(是迄1割5分礼金付年切拝借分金28両3分20年賦礼金御免にて拝借につき) 古間村名主喜左衛門・組頭喜右衛門・長百姓甚右衛門他3名→御勘定所拝借御掛り御役所 端裏書「古間村」</p>	文化元年子12月	縦継紙・1通	ふ4-48
<p>栃原村西条組名主源左衛門他十二名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(大風麻作麦作水損のため金27両7年賦にて拝借につき) 栃原村西条組名主源左衛門・組頭七郎右衛門・長百姓武兵衛他9名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「栃原村西条組」</p>	文化6年巳7月	縦継紙・1通	ふ4-49

鬼無里村名主伴左衛門他四名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(是迄1割5分礼金付拝借分金787両9匁8分6厘30年賦礼金5分付にて拝借につき) 鬼無里村名主伴左衛門・組頭喜平治・長百姓源左衛門他2名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「鬼無里村」	文化10年酉12月	豎継紙・1通	ふ4-50
鬼無里村上組御借主金左衛門他三名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(難渋のため金30両15年賦にて拝借入上粉30俵より拝借につき) 鬼無里村上組御借主金左衛門・名主伴左衛門・組頭喜平治他1名→御勘定所拝借御掛御役所 端裏書「鬼無里村上組」	文化10年酉12月	豎継紙・1通	ふ4-51
鬼無里村元組名主元右衛門他六名拝借証文〔指上申拝借証文之御事〕(酉年迄返上残分元金20両1分1匁4分4厘6年賦にて拝借につき) 鬼無里村元組名主元右衛門・組頭卯右衛門・長百姓源左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所	文化11年戊正月	豎継紙・1通	ふ4-52
鬼無里村名主元右衛門他六名拝借証文〔指上申拝借証文之御事〕(酉年迄返上残分元金55両1分2匁8分2厘11年賦にて拝借につき) 鬼無里村元組名主元右衛門・組頭卯右衛門・長百姓源左衛門他4名→御勘定所拝借御掛御役所	文化11年戊正月	豎継紙・1通	ふ4-53
鬼無里村元組名主佐五左衛門他十九名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(是迄1割5分礼金付拝借分714両32匁1分6厘30年賦礼金御免にて拝借につき) 鬼無里村元組名主佐五左衛門・同断弥忠治・組頭市兵衛他17名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「鬼無里村元組」	文化7年午10月	豎継紙・1通	ふ4-54
鬼無里村元組名主佐五左衛門他十九名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(是迄1割5分礼金付拝借分金220両2分6匁4厘30年賦礼金5分付にて拝借につき) 鬼無里村元組名主佐五左衛門・同断弥忠治・組頭市兵衛他17名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「鬼無里村元組」	文化7年午10月	豎継紙・1通	ふ4-55
志垣村名主市郎右衛門他十一名拝借証文〔差上申拝借証文之御事〕(大風麻作麦作水損のため16両7年賦にて拝借につき) 志垣村名主市郎右衛門・組頭九右衛門・長百姓奥右衛門他9名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「志垣村」	文化6年巳7月	豎継紙・1通	ふ4-56
追通村名主重左衛門他六名拝借証文〔指上申拝借証文之御事〕(大風麻作麦作水損のため金32両7年賦にて拝借につき) 追通村上組名主作兵衛・組頭弥左衛門・長百姓甚十郎他8名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「追通村」、端裏朱書「取立懸り」	文化6年巳7月	豎継紙・1通	ふ4-57
枋原村平組名主武左衛門他十名拝借証文〔差上	文化6年巳7月	豎継紙・1通	ふ4-58

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

<p>申拝借証文之御事] (大風麻作麦作水損のため金33両7年賦にて拝借につき) 栃原村平組名主武左衛門・組頭平之丞・長百姓善左衛門他8名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「栃原村平組」</p> <p>上祖山村名主久右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (大風麻作水損のため金6両7年賦にて拝借につき) 上祖山村名主久右衛門・組頭七左衛門・長百姓権右衛門他4名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「上祖山村」</p>	文化6年巳7月	縦継紙・1通	ふ4-59
<p>吉久保村名主頭立太右衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (酉年迄返上残分元金46両1分11匁3分1厘18年賦にて拝借につき) 吉久保村名主頭立太右衛門・組頭半右衛門・長百姓惣吉他2名→御勘定所拝借御懸り御役所 端裏書「吉久保村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ4-60
<p>長井村名主岩右衛門他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (村方難渋のため金84両1匁6分6厘30年賦拝借年延5分礼金付にて拝借につき) 長井村名主岩右衛門・組頭吉郎兵衛・長百姓喜七他6名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「長井村」</p>	文化4年卯4月	縦継紙・1通	ふ4-61
<p>五十里村名主佐源太他三名拝借証文[指上申拝借証文之御事] (拝借金拝借滞分元金へ結入金240両4匁7厘30年賦にて拝借につき) 五十里村名主佐源太・組頭虎三郎・同断政吉他1名→(御勘定所拝借御掛御役所) 端裏書「五十里村」、後欠のため年代・作成(の一部)・受取解読不能</p>		縦継紙・1通	ふ4-62
<p>長井村名主岩右衛門他八名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (寅年滞分元金へ結入金112両1分13匁5分9厘30年賦礼金御免にて拝借につき) 長井村名主岩右衛門・組頭吉郎兵衛・長百姓喜七他6名→御勘定所拝借御懸御役所 端裏書「長井村」</p>	文化4年卯4月	縦継紙・1通	ふ4-63
<p>(五十里村) 某拝借証文[差上申拝借証文之御事] (金130両30年賦につき) (五十里村)→(御勘定所拝借御掛御役所) 端裏書「五十里村」、後欠</p>		縦継紙・1通	ふ4-64
<p>(拝借証文綴 寛政11年12月～文政2年12月) 破損箇所が多いため取扱注意</p>		12点	ふ52
<p>腰村名主伴右衛門他六名拝借証文[差上申拝借証文之御事] (酉年迄返上残分元金57両2分8匁1分2厘20年賦にて証文替につき) 腰村名主伴右衛門・組頭治郎右衛門・長百姓重右衛門他4名→御勘定所拝借御懸り御役所 虫損甚大、端裏書「腰村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ52-1
<p>下越村名主頭立嘉左衛門他三名拝借証文[差上申御内借証文之御事] (拝借金返上滞分金50</p>	文政2年卯12月	縦継紙・1通	ふ52-2

<p>両3匁9厘礼金御免20年賦にて拝借につき) 下越村名主頭立嘉左衛門・組頭頭立惣三郎・長百姓平兵衛他1名／(奥印)伊藤小一右衛門・宮下源助→御勘定所内借御掛御役所 虫損甚大、端裏書「下越村」、巳御元残金取調貼紙あり</p>			
<p>西寺尾村名主其他十一名拝借証文[差上申拝借証文之事](酉年迄返上残分元金61両1分3匁23年賦にて証文替につき) 西寺尾村名主[]・組頭金[]・長百姓与右衛門他9名→御勘定所拝借御懸り御役所 辰御元残金取調貼紙あり、端裏書「西寺尾村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ52-3
<p>西寺尾村名主政五郎他十一名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上納残分元金85両2分4匁2分8厘22年賦にて証文替につき) 西寺尾村名主政五郎・組頭金治・長百姓与右衛門他9名→御勘定所拝借御掛り御役所 辰御元残金取調貼紙あり、端裏書「西寺尾村」</p>	享和2年戌2月	縦継紙・1通	ふ52-4
<p>下越村名主嘉左衛門他二名拝借証文[差上申拝借証文之御事](是迄1割5分礼金付拝借分金51両3分礼金御免にて拝借につき) 下越村名主嘉左衛門・組頭頭立喜左衛門・長百姓[]→御勘定所拝借御掛り御役所 虫損甚大、端裏書「下越村」、辰御元残金取調貼紙あり(貼紙剥離)</p>	文化元年子12月	縦継紙・1通	ふ52-5
<p>下越村名主九兵衛他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](返上滞分金50両30年賦礼金御免にて拝借につき) 下越村名主九兵衛・組頭嘉左衛門・長百姓市郎右衛門他1名→御勘定所拝借御懸り御役所 辰御元残金取調貼紙あり(貼紙剥離)、端裏書「下越村」</p>	文化8年未12月	縦継紙・1通	ふ52-6
<p>下越村名主頭立嘉右衛門他三名拝借証文[差上申拝借証文之御事](返上滞分金89両1分12匁20年賦礼金御免にて拝借につき) 下越村名主頭立嘉左衛門・組頭頭立惣太郎・長百姓平兵衛他1名／(奥印)伊藤小一右衛門・宮下源助→御勘定所拝借御掛御役所 虫損、端裏書「下越村」</p>	文政2年卯12月	縦継紙・1通	ふ52-7
<p>北山田村名主九左衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之事](天明年中拝借金返上滞分元金に結入金114両3分5匁5分9厘30年賦にて拝借につき) 北山田村名主九左衛門・組頭七郎右衛門・長百姓九兵衛他2名→御勘定所拝借御掛御役所 辰御元残金取調貼紙あり、端裏書「北山田村」</p>	寛政11年未12月	縦継紙・1通	ふ52-8
<p>北山田村名主九左衛門他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](安永・天明年中拝借金残金37両3分13匁5分3厘年延30年賦にて拝借につき) 北山田村名主九左衛門・組頭七郎右衛門・長百姓九兵衛他2名→御勘定所拝借御掛御役所 虫損甚大、端裏書「北山田村」</p>	寛政11年未12月	縦継紙・1通	ふ52-9

2 藩政／在方／村方御救い拝借金証文

<p>三輪村名主彦市他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](酉年迄返上残分元金76両11匁3厘25年賦にて証文替につき) 三輪村名主彦市・組頭与惣治・長百姓清之丞他2名→(御勘定所拝借御掛御役所) 後欠、端裏書「三輪村」、辰御元残金取調貼紙あり</p>	<p>享和2年戌2月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ52-10</p>
<p>千田村某拝借証文[差上申拝借証文之御事](金172両1分13匁4厘19年賦にて拝借につき)(千田村)→(御勘定所拝借御掛御役所) 後欠、端裏書「千田村」</p>		<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ52-11</p>
<p>後町村某拝借証文[差上申拝借証文之御事](金585両20年賦にて拝借につき)(後町村)→(御勘定所拝借御掛御役所) 後欠、端裏書「後町村」</p>		<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ52-12</p>
<p>湯田中村御借主名主善右衛門他五名拝借証文[差上申拝借証文之御事](借入金の内金100両15年賦にて拝借借主持分より拝借につき) 湯田中村御借主名主善右衛門・同断組頭九左衛門・同断長百姓六右衛門他3名→御勘定所御内借御掛御役所 ふ-5～ふ-26は巻込一括</p>	<p>天保2年卯12月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ5</p>
<p>青木村御借主政吉他四名拝借証文[差上申拝借証文之御事](拠無き理由のため借入金の内金4両を借主埒地を引当として10年賦拝借につき) 青木村御借主政吉・請人茂右衛門・名主重左衛門他2名→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「青木村」、残金は貼紙にて記載</p>	<p>天保3年辰正月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ6</p>
<p>西寺尾村名主藤左衛門他二名拝借証文[差上申御内借証文之御事](拠無き理由のため拝借金の内金30両を借り主持分を引当として12年賦拝借につき) 西寺尾村御借主藤兵衛・名主藤兵衛・組頭重右衛門他1名→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「西尾村」、名主が借主</p>	<p>天保4年巳4月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ7</p>
<p>鬼無里村名主喜右衛門他十四名拝借証文[差上申御内拝借証文之御事](難渋のうえ高掛弁金のため借財180両余を30年賦拝借につき) 鬼無里村名主嘉右衛門・組頭弥五郎・長百姓茂右衛門他12名／(奥印)保崎莊助→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「鬼無里村」、名主・組頭長百姓が借主、残金は貼紙にて記載</p>	<p>天保4年巳12月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ8</p>
<p>力石村御借主五左衛門他三名拝借証文[差上申御内拝借証文之御事](拠無き理由のため拝借金の内金6両を借り主持分を引当として1年賦拝借につき) 力石村名主御借主五左衛門・名主九左衛門・組頭半兵衛他1名→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「力石村」</p>	<p>天保4年巳12月</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ9</p>
<p>三輪村組頭安左衛門他四名拝借証文[差上申御内借金証文之御事](拠無き理由のため拝借金の</p>	<p>天保5年午12月20日</p>	<p>縦継紙・1通</p>	<p>ふ10</p>

内金25両を借り主持分を引当に1年賦拝借につき) 三輪村組頭安左衛門・同断金左衛門・同断喜右衛門他2名→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「三輪村安左衛門」、組頭安左衛門が借主			
牧島村御借主甚右衛門他三名拝借証文[差上申御内借金証文之御事](拠無き理由のため拝借金の内金7両を借り主持分を引当に1年賦拝借につき) 牧島村御借主甚右衛門・名主恒左衛門・組頭保平他1名→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「牧島村甚左衛門」	天保5年午12月	縦継紙・1通	ふ11
網掛村御借主義左衛門他三名拝借証文[差上申御内借金証文之御事](拠無き理由のため拝借金の内金20両を借り主持分を引当に15年賦拝借につき) 網掛村御借主義左衛門・名主熊三郎・組頭仁兵衛他1名→御勘定所御御内借御掛り御役所 端裏書「網懸村」	天保5年午12月	縦継紙・1通	ふ12
網掛村御借主茂左衛門他三名拝借証文[差上申御内借金証文之事](借入金の内金40両15年賦借主持地引当にて拝借につき) 網掛村御借主茂左衛門・名主熊三郎・組頭仁兵衛他1名→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「網掛村」、半田藤作丑年迄返上分・残金取調張紙あり	天保5年午12月	縦継紙・1通	ふ13
網掛村御借主勘左衛門他三名拝借証文[差上申御内借金証文之事](借入金の内金20両15年賦借主持地引当にて拝借につき) 網掛村御借主勘左衛門・名主熊三郎・組頭仁兵衛他1名→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「網掛村」、半田藤作丑年迄返上分・残金取調張紙あり	天保5年午12月	縦継紙・1通	ふ14
網掛村御借主磯右衛門他三名拝借証文[差上申御内借金証文之事](借入金の内金5両15年賦借主持地引当にて拝借につき) 網掛村御借主磯右衛門・名主熊三郎・組頭仁兵衛他1名→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「網掛村」、半田藤作丑年迄返上分・残金取調張紙あり	天保5年午12月	縦継紙・1通	ふ15
町川田村御借主彦右衛門他四名拝借証文[差上申御内借金証文之事](借入金の内金50両1年賦入上初引当にて拝借につき) 町川田村御借主彦右衛門・親類加判病死栄三郎子芳吉・名主健左衛門他2名→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「町川田村」	天保6年末11月	縦継紙・1通	ふ16
御安口御借主長蔵他二名拝借証文[差上申拝借証文之事](借入金の内金10両1年賦借主持地引当にて拝借につき) 御安口御借主長蔵・町分名主平右衛門・組頭忠蔵→御勘定所御内借御掛り御役所 端裏書「町分役印御安口長蔵」	天保6年末12月	縦継紙・1通	ふ17
内川村御借主繁蔵他四名拝借証文[差上申御内借金証文之事](借入金の内金10両1年賦入上初引当	天保6年末2月	縦継紙・1通	ふ18